

## 平成 27 年 4 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 27 年 4 月 21 日 (火) 開会 16 時 35 分  
閉会 17 時 25 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員 福島 知克 教育委員長  
小野 和枝 教育委員 (委員長職務代理者)  
明石 光伸 教育委員  
高橋 護 教育委員  
寺岡 悌二 教育長  
議事録署名委員 高橋 護 教育委員

教育庁 豊永 健司 教育次長  
重岡 秀徳 教育総務課長  
篠田 誠 学校教育課長  
本田 明彦 生涯学習課長  
溝部 敏郎 スポーツ健康課長  
大鳥 悦子 学校教育課参事  
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
赤峰 三代子 生涯学習課参事  
三木 武夫 スポーツ健康課参事  
中山 啓 別府商業高等学校事務長  
平岡 美佐子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
加藤 ひろみ 教育総務課課長補佐兼教育企画係長  
志賀 貴代美 教育総務課主幹兼指導主事  
大嶋 健司 教育総務課主任

傍聴人 1名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市立西・青山統合小学校の校名候補の選定について  
【議第 32 号】※継続審議  
第3 別府市社会教育委員の委嘱について【議第 34 号】  
第4 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第 35 号】  
第5 別府市知見活用委員会委員の委嘱について【議第 36 号】

報告事項 (1) 平成 27 年度別府市教育庁組織及び事務分掌について【報告第 6 号】

その他 (1) 別府市「平成 28 年成人式」について  
(2) 平成 27 年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員訪問  
日程について  
(3) 5 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**福島委員長** 平成 27 年 4 月の定例教育委員会を開催いたします。  
なお、明石委員が遅れて到着されると連絡がございましたので、議事日程第 2 を繰り下げたいと思います。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**福島委員長** 議事日程第 1、議事録署名委員について、高橋護委員にお願いします。

---

## ◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

**福島委員長** 議事日程第 3、別府市社会教育委員の委嘱（議第 34 号）について、事務局からお願いします。

**生涯学習課参事** 議第 34 号は、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決を求めるものでございます。  
別府市社会教育委員の候補者につきましては、2 ページにございます。別府市社会教育委員の設置に関する条例第 2 条第 2 項に、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から別府市教育委員会が委嘱する」とされております。団体としましては、社会教育団体、校長会、それから大学の方から推薦をいただきました。家庭教育に資する活動を行っている方々につきましては、個人宛て依頼を行いました。以上、よろしく願いいたします。

**福島委員長** では委員の皆さん、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

**福島委員長** 今回は、委員の任期の 2 年に当たるわけですね。そして、新たに 2 年間委嘱すると。その中で、新しい人と、経験年数が 2 年とか 4 年とか書かれている候補者がいると。

**生涯学習課参事** はい。

**福島委員長** では議事日程第 3 について、議決ということでよろしいですかね。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第 34 号は原案どおり議決いたしました。

---

## ◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

**福島委員長** 議事日程第4、別府市公民館運営審議会委員の委嘱（議第35号）について、事務局からお願いします。

**生涯学習課参事** 議第35号について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第7号の規定により議決を求めるものでございます。  
昨年度末の人事異動に伴いまして、校長の異動もありました。委員でありました二宮康慈委員から辞任願が出ましたので、新しく補充委員として青山中学校の高橋祐二校長に委員を委嘱いたしたいと思っております。別府市公民館条例第5条第5項に、「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」となっておりますので、高橋委員の任期は平成27年4月1日より平成28年6月30日までとなります。よろしくお願いします。

**福島委員長** 委員1名の入れ替えだけですね。では皆さん、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

**高橋委員** これは、別府市全体の公民館運営審議会ということでございますよね。そして、地区公民館にも運営委員会というのがございますよね。それとの関係といいますか、それぞれの地区公民館の運営委員会で出たご意見というのが、別府市全体の公民館運営審議会に入ってくるという流れではなく、各地区の運営委員はその地区公民館の運営に携わるという分担作業になっていらっしゃるのでしょうか。

**生涯学習課長** 6ページの名簿をご覧になっていただきたいのですが、下から5名の方が各地区公民館の運営委員長です。それぞれの地区の運営に携わっておりますけれども、それぞれの地域の特性でありますとか、こういうところがいいとか、あるいはこういうやり方をしたら成功したということ、この公民館運営審議会の中でご意見をいただいて全体に広げていくという取組をいたしております。

**高橋委員** 課長がおっしゃったところをうかがいたかったんですね。各地区公民館の運営委員からのいい意見が、皆さんが全体の公民館運営審議会に集まった時に反映されるようなシステムになっていけば、ありがたいなと思ったものですから。

**生涯学習課長** 公民館運営審議会の中で、各地区公民館の館長が取組や実績を発表するということをいたしておりますので、委員のおっしゃられたような方向で今後進めていきたいと思っております。

**高橋委員** よろしくをお願いします。

**福島委員長** その他、何かありましたら。  
これは、長年やっているとおりですね。では議事日程第4は、二宮康慈委

員の辞任願により、高橋祐二校長に別府市公民館運営審議会委員を委嘱するということによろしいですかね。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第 35 号は原案どおり議決いたしました。

---

## ◎ 別府市知見活用委員会委員の委嘱について

**福島委員長** 議事日程第 5、別府市知見活用委員会委員の委嘱（議第 36 号）についてお願いします。

**教育総務課長** 議第 36 号 別府市知見活用委員会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定により議決を求めるものでございます。

8 ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条にございますとおり、事務の点検評価を行うものでございます。第 27 条第 2 項に「点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」となっておりますので、それに従いまして知見活用委員会委員を、大分大学教育福祉学部教育行政学の山崎清男教授、別府大学文学部教育学教育課程の今井航准教授、元小学校長の佐野満子氏の 3 名の方をお願いしたいと考えております。山崎氏は大分県内における教育学の第一人者であり、（大分大学）附属中学校の校長を務めたこともあり、学校現場の状況に詳しい方でございます。今井氏は、別府大学におきまして、将来教職の道に進もうとしている学生の指導を行っており、アウトリーチ支援事業の委員もしていただき、児童・生徒の不登校の解消に向けてご尽力をいただいている方でございます。佐野氏は、現役の頃は中学校に勤務しており、小学校の校長も務め、小中学校ともに経験のある方でございます。昨年度までは、ご案内のとおり事務評価の数値目標の設定や報告書の様式の見直しなどご指摘をいただいております。厳しいご意見もいただいておりますけれども、教育行政に造詣の深い方々でございますので、以上の 3 名をお願いしたいと考えております。以上でございます。

**福島委員長** では委員の皆さん、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

**福島委員長** 4 月から新しい教育委員会法に変わっていますが、これは変わってないんですか。

**教育総務課長** これは変わっていません。

**福島委員長** 今までどおりにまた委嘱したらいいということですね。

**教育総務課長** はい。

**高橋委員** 3人の先生方をお願いしているんですけども、今の教育行政を考えると3人でよろしいのかなという思いもありますね。教育行政というと多岐に亘るわけですから、先ほどの公民館のこともありますし、そういったところでご意見をいただけるような先生がいらっしゃるのであれば、人数的に増やしてもいいのか、それとも3人で決まっているのかというのは。

**教育総務課長** 人数は、制限は3名というのはございませんので（知見活用委員会設置要領では3名以内と規定）、そのあたりは必要に応じて判断することもあるかと思えます。いろいろご意見があるかと思えますので、そこは事務局としても検討していきたいと思えますが、これまでの経緯の中でご説明しましたとおり、この3名の先生方は、大学の教育行政学専門で非常に詳しい方、それから元の校長先生で学校現場に詳しい方で、これまでの評価について細かくあるいは厳しくご指摘をいただいておりますので、事務評価をいただく分につきましては、事務局としてそのために知見活用検討委員会を開催いたしましたけれども、今後の課題として受け止めなければならないと考えております。

**福島委員長** では、議事日程第5について、議決ということによろしいでしょうか。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第36号は事務局の原案どおり議決いたしました。

---

## ◎ 報告事項（1）

**福島委員長** 議事日程第2が残っていますけれども、先に報告事項（1）平成27年度別府市教育庁組織及び事務分掌（報告第6号）について、答弁をお願いします。

**教育総務課長** 報告第6号 平成27年度別府市教育庁組織及び事務分掌について、報告いたします。

12ページに組織の全体図がございます。組織全体としては、大きな変更はございません。ご案内のとおり、統一地方選挙が実施される年でございますので、今回の人事異動は小規模で、管理職の異動は特にありません。13ページに附属施設の一覧がございます。ここでは、異動のあった施設長についてご報告いたしたいと思えます。市民会館・中央公民館に前生活環境部長の浜口善友館長、中部地区公民館に前中央公民館長の梅木武館長、南部地区公民館に元南小学校長の高浦嘉昭館長、朝日大平山地区公民館に前消防長の笠置高明館長、野口ふれあい交流センターに元小学校長の松寄英治館長、少年自然の家「おじか」に前東山小・中学校長の堂蘭昌子所長、学校給食共同調理場に前広域圏事務局長の末延直樹場長、実相寺パークゴルフ場に前学校給食共同調理場長の藤原洋行場長が新たに着任されたところでございます。続いて14ページでございますが、教育庁職員数総括

表です。教育長、事務局、学校その他全部で 423 名の職員体制という形になります。

続きまして 15 ページでございますが、教育委員会の活動状況についてです。定例教育委員会が 12 回、臨時教育委員会が 7 回の計 19 回開催され、56 件の議案についてご審議いただきました。主な参加行事等につきましては、記載されている内容のとおりでございます。4 教育庁事務分掌につきましては、21 ページまで各係毎に記載しており、事務内容と分掌につきましては昨年度と同様でございます。ただ、今回市長が変わるということで、改めて各課に懸案事項を確認したところでございます。別添資料をご覧いただきたいと思っております。教育委員会各課で取りまとめているので、各課長から簡単にご説明申し上げたいと思っております。

まず教育総務課分でございます。最初が教育委員会制度改革への対応ということで、教育委員会でもご報告申し上げたとおり、4 月 1 日から施行されましたので、具体的に準備を進めていかないといけないと考えております。目の前の取組としましては、新市長が決まりましたら新しく教育委員会の会議をもたないとはいけませんので、それを 6 月議会前までにできるよう事務局で調整しております。次に、幼稚園教諭の採用につきましては、学校教育課と関わってきますけれども、現在は 1 校 1 園制度であります。良質な幼稚園教育の推進あるいは 2 年保育で考えた時に、そのまま 1 校 1 園制度でできるのかという課題もあります。場合によっては、統合する形もありえることが課題となります。それから、学校給食調理員の採用につきましても、学校給食調理業務は現在直営ですが、多くの市が調理業務を民間委託にしている流れの中で、改めて考えていかないといけない大きな課題がございます。また、コミュニティ・スクール推進事業につきましては、これまでご報告申し上げたとおりで、軌道に乗せていかないといけないと考えております。跡地の活用につきましては、青山幼稚園の跡地、別府商業高校跡地の西側半分、それから中学校の統合が進めば山の手中学校と浜脇中学校、これらは現在教育財産でございますが、跡地の利用についてその活用方法等を考えないといけない懸案事項があります。次の山の手・浜脇統合中学校（仮）建設につきましても、一步踏み出して事業として準備を進めていく必要があります。学校施設の長寿命化につきましては、昨年末に耐震化が全て終了しましたので、長寿命化に向けて新たな取組を進める必要があります。以上が教育総務課の懸案事項でございます。

**学校教育課長** 続きまして、学校教育課の懸案事項であります。1 点目が不登校児童生徒数の増加ですが、平成 23 年度から小中学校併せて 85 人、93 人、127 人、136 人と、年間 30 日以上不登校を理由に欠席する児童生徒が増えております。それに対しまして、事前防止、初期対応、学校復帰支援の 3 つの課題がありますので、それに対応いたしたいと考えております。2 点目の学力の定着が不十分なことについてですが、平成 24 年度から少しずつ改善はしてきたものの、まだ学校間格差というものがありまして、学校によっては全体平均を大きく下回る場所があります。そういったところに対しまして、低位層の子どもたちの引き上げ、基礎、基本の一層の定着、市町間学力の向上が課題となっております。3 点目の今後の幼稚園の在り方につきましては、先ほど教育総務課長からもありましたけれども、1 校 1 園制度の継続、1 年保育の実施、それから預かり保育を現在実施しておりませ

んが、その3つに関しまして27年度中に方向性を考えていかなければいけないと考えております。特に、5年後には放課後児童クラブの受け入れが困難になるであろうと想定されておりますので、対応策を講じる必要がありますし、保育所の設置につきましても、国の公定価格と現在の保育料に差がありますので、公立幼稚園の立場を考慮して設定する必要があると考えております。以上でございます。

**生涯学習課長** 生涯学習課です。まず、公共施設マネジメントの対象施設で美術館、少年自然の家「おじか」、図書館を挙げております。美術館につきましては、施設の老朽化によりまして、今のままでは管理運営するのが非常に難しい状況になってきております。度々議会の方でも取り上げられておりますが、現在地での建替は難しいのではないかと考えております。新築移転か、今あるストックを活用するか、あるいは民間施設を借り上げるかについて、今後の取組を検討委員会の中で協議を始めたところでございます。その何パターンかの考え方で新市長にレクチャーをしようと考えております。それから「おじか」につきましては、1回施設訪問をしていただきましたけれども、素晴らしい自然の中で子どもたちに体験学習をしてもらえることは誇りに思っております。ただ、公共施設マネジメントの中でいろいろ老朽化した施設を抱えておりますので、優先順位の中でこういった位置づけをするかが非常に難しい問題となっております。それから図書館につきましては、26年度末で蔵書冊数20万冊を超えました。ただ、蔵書数は増えておりますが、閲覧スペース、蔵書スペース、駐車場等々いろんな問題を抱えております。基本的には現在地でサービスを向上させることを考えておりますので、こういった取組をするかが課題となっております。次に、実相寺の鷹塚古墳でございます。先般、天神畑古墳を土地開発基金を活用して緊急避難的に用地取得させていただきましたが、今後古墳を守っていくために近隣の用地取得が出てまいります。先月末に実相寺古墳群調査検討委員会を立ち上げて、調査研究に入ったところでございます。将来的に県指定、さらに国指定に向けて取組を進めたいと考えております。以上でございます。

**スポーツ健康課長** スポーツ健康課です。よろしく申し上げます。まず、市営体育施設の維持補修・管理運営についてです。総合体育館を始め23の所管体育施設を管理運営しており、安全な施設を提供することが絶対であると考えておりますが、今は経年劣化により大部分の施設で修繕が喫緊の課題であります。予算の限りもある中、将来的に補修や修繕で対応していくのか、あるいはスクラップも視野に入れて検討するのか、方針の決定をしていかなければいけないと考えております。次に、ラグビーワールドカップ大分大会の対応についてであります。2019年大分大会の開催にあたり、おもてなし、キャンプ誘致、施設整備、受入れ体制等、多方面の取組が必要となってきます。練習会場あるいはキャンプ地として誘致をすることになれば、野口原総合運動場あるいは実相寺多目的グラウンドの整備計画を立てて、チームのニーズに合った形にする必要があると考えています。次に、2020年東京オリンピック事前キャンプ誘致についてであります。もしキャンプを誘致する場合は、各競技団体が示す基準というのがございます。それが合致しなければ誘致できませんが、今の別府市営施設の多くはその基準を満たし

ていません。改修して誘致をするのかという問題等については、全庁を挙げて検討する課題だと考えています。次に、別府大分毎日マラソンについてであります。別府大分毎日マラソンは歴史と伝統のあるエリートマラソン大会で、現在約3,200名のランナーが、うみたまごをスタートし大分市営陸上競技場をゴールとしています。実は昨年度、別府スタート及び市民マラソン化を目的とした別府大分毎日市民マラソン市民会議が発足しまして、約5万人の署名とともに県知事に要望書を提出しました。現在は主催団体の一団体である大分県が窓口となって考えています。別府市としては、別府スタートについては十分検討する価値があると考えていますが、記録の出やすいコース等々を考えると現状では厳しいと報告したいと考えております。次に、共同調理場の建替についてであります。安全安心な学校給食を提供するためにも、早急な建替が必要であります。対応食数により、建替場所の選定、調理業務、配送業務の外部委託等の方向性を最終決定する必要があると考えています。小学校は食育を進めていくためにも単独調理場方式、共同調理場は3,500食に対応できる施設として建替候補地を模索しているところでございます。次に、パークゴルフ場についてですが、今後とも適正な運営を心掛けていきたいと考えております。最後に総合型地域スポーツクラブについてであります。各クラブは地区体育協会を母体としているため、単一小学区内の活動が中心となっております。助成を受ける間は報告事務が大変多く、その処理に多大な労力を要したり、クラブ運営費の面や会員募集にも苦慮しています。そのため、三世代交流を掲げていますが、運営スタッフに若い世代が取り込めなくて、今後の見通しを立てづらいのが現状です。以上の要因で、クラブの新設、または既存クラブの安定した運営に大きなハードルとなっているのが現状でございます。以上です。

**別商事務長** 別府商業高校です。よろしく申し上げます。今年新入生は入学しておりません。2年生3クラス、3年生3クラスの計6クラス238名の生徒数となりました。教員数も29名という状況でやっております。今後も本校の活発な学校行事、生徒指導、部活動等を円滑に行い、教育活動の質を確保するためにも、翔青高校等の生徒との交流が必要となっております。また、校舎についても、具体的には新設された県教育委員会の商業棟で本校の生徒が授業を受けているというような状況であります。今後各部活動におきまして、合同練習や合同指導などが必要になってくるのではないかと考えております。また、今後県教育委員会が5号館の改修等いろんな各所の整備を予定しております。5号館につきましては、音楽室や集会場等を県教育委員会が整備する予定です。今後県教育財務課が窓口となりますので、現場サイドで授業や学校行事に支障を与えることなくスムーズに整備を進めていきたいと考えております。また、本校の学校運営の基盤であります部活動は体育会・文化会・商業会で19部ございまして、平日夜間、土曜日、日曜日にも部活動を行っております。この部活動で生徒の怪我や事故が起きた時の対応といたしまして、安全対策、救急対策、緊急時に対応するために、ある程度部活動の教員の顧問数を確保する必要があります。来年度におきましても、部活動をするためにある程度の職員数が必要となっております。また、老朽化した施設の維持管理ですが、昭和40年代前半に建てられた建物が多く、その維持管理に非常に苦労しております。常

日頃から職員相互で注意しながら各種の補強、補修等を行っております。別府商業高校の予算といたしましては、毎年約4,500千円の工事・修繕費等で対応しております。以上です。

**福島委員長** 各課それぞれ懸案事項をもって、新しい市長に言うわけですよ。その時に、教育委員会として、こういうまちにしたら人口が増えるとか、子育てしやすいとか、東京から(移住して)老後はここで暮らしていけるとか、そういう大前提というか大目標がなくて、教育総務課は教育総務課でこういう懸念を持っている。それがどこでつながってくるかというのをやっぱり持たないと。統合中学校ができました、ワールドカップの準備ができましたというんじゃなくて、何かそういう大目標づくりをやって、それに向かって一致団結していかないと。私達はもうすぐ任期になりますし、3年くらいで。皆さん方も定年になる方もいらっしゃいますし、どこかにどんどん替わっていく。だけど、そこが残っていると、別府はこんなまちにするからということで、引き継いでいけるわけですよ。だから、それをまず作る必要があるんじゃないですかね。新しい市長にこう言えば、「そうか」と言うかもしれないですが、僕みたいなことを言うかもしれないし、言わないかもしれないけど、もうちょっと我々ができるというか、こういうまちにしたいということを作りませんか。もう1週間くらいあるじゃないですか、説明するまで。

**教育総務課長** 委員長がおっしゃっていただいた件につきましては、教育委員会として考えないといけない事項だと認識しております。ただ、市全体として、別府市の総合戦略の中で、今ご指摘いただいたような人口が増えるまちづくりだとか魅力あるまちづくりをどうすればいいかということで、私達も何人か入って市全体で意見交換をして、そういう枠組みを作ろうとしています。目の前の総合戦略の中でどういうまちづくりをするのかということも併せて、今度別府市の後期の基本計画というものを作ります。その中に、そういうことを前提として、教育分野でどういうことをしていくのかということを作ろうとしていますので、懸案事項や市全体の方向性を踏まえながら、教育委員会として子育てしやすいまちづくりですとか、子育て世帯が別府に住んで別府の小学校に行かせたいと思うような学校はどうあればよいのかなどを全体で協議しておりますので、その辺の形なり姿なりが見えてくればまたご報告いたしたいと思っております。

**福島委員長** 反論するわけじゃないですけども、今地方創生とかいって、創生を考えるとかがあってますよね。具体的には、クーポン券を配ることくらいしかないわけですよ。あれは一過性で、ないよりはあった方がいいけど、じゃあ地方創生で具体的な問題が何かとあったって、何もないわけですよ。各市町村が考えるか、各(都道府)県が考えるしかないんですよ。だから、その時にそういうことを考えてやったら(交付)金くれる可能性だってあるわけですよ、それに結び付けながらやると。なおかつ、趣味と実益じゃないですけど、実利を取りながら、このまちが(どうなるとよいのか)ということを考えられていきますからね。もっと大きな見地で捉えていきませんか。教育長が主管になるとかして是非ともやっていかないと、私達はもう大分年取ってきたから終わっていきます。だけど、勿体ない。

**教育次長** 今後市長事務部局と、総合教育会議というのが開催されます。その中でも教育委員会の夢と言ったらおかしいですけども、そういった部分で市長と話し合いができれば、更に取組がしやすいのではないかと思います。

**福島委員長** 市長が新しくなるでしょ、絶対に。そうした時に、最初にこういうことをぶつけて、こういう方向でいくということを言わないと、やっぱり足りないですよ。1期2期ぱっと過ぎてしまうよ。そしたら、ああ終わったかとなってしまうと、進歩がないような感じがする。今の市政に進歩がなかったかとは言いませんけど、人口減ったし、飲食店も減ったしちょっと残念でしたからね。だから言うんですけど、もうちょっと大きな目で地方創生と、もっと大きな目標を設けながら引っ張っていきませんか。バラバラにしても、そういう目標に向かっているかと思うな。この目標に向かってこれをするというのがね。

**明石委員** この懸案事項は、別府市総合計画に載っているんですか、全部。

**福島委員長** あるんですけど、バラバラなんですよ、全てが。一気通貫がないんです。

**明石委員** 例えばパークゴルフ場なんかなかったけどね。役所で、総合計画とかいって、僕達も入って作りましたよ。その時にいろいろと、別府市はこうあるべきだとか委員長がおっしゃったようなことで、総合計画を作ったはずなんですけど。

**教育総務課長** これは、別府市総合計画の中に入っていないんです。

**福島委員長** 総合計画には載っていないんですか。

**教育次長** 今抱えている懸案事項ということで洗い直したものです。

**福島委員長** だから、一歩進んだところで、是非考えてほしい。

**明石委員** 要するに総論がいるということだね。これは各論だから。

**福島委員長** ええ、次に引き継がないと、そして進化していかないと。是非、教育長を中心に。

**明石委員** 各論でいいですかね。一番大事なのは、教育委員会制度の改革の対応は早くした方がいいんじゃないですかね。委員長も言っておられたけど、市長が変わろうが変わるまいが、これに則ったら、今の教育長は3年間は絶対いくわけやから、早目にしとった方がいいのかなという話もあったし。それと、不登校の30日というのは、合計で30日ということですか、それとも連続して30日間ですか。

**学校教育課長** 1年間トータルで30日以上です。

**明石委員** それは、最初からそうですか。

**学校教育課長** はい。

**福島委員長** パラパラ来たら、30日ってすぐなるじゃないですか。

**学校教育課長** 35週ですので、週に1回休むと30日を超える計算になります。それを、不登校を理由として欠席した子どもの定義としております。

**明石委員** 合計がね、3分の1以上休んだらだめなんですよ、大学(受験)なんかは。出席日数が足りなくて、受験資格がない。それはどうなんですか。

**学校教育課長** 小中学校の場合は義務教育制ですので、進級にあたっては保護者の意向も鑑みて、原級留置という制度はあるのですが、実際になっている子どもはいないです。

**明石委員** それとね、美術館の話なんだけど、具体的に、本当に美術館でいいのかということも考えないといけないんじゃないかと思うんですよ。美術館が悪いから、そのまま美術館(移設または建替)じゃなくて、大分市も大分県もすごいがあるんだから、別府市がちょこちょことしていいのかなど。それより、大分市にもない、大分県にもない、何か博物館というか違ったものをね。

**福島委員長** だからそこでやっぱり、いいビジョンがいきますよ。本当の、作るだけのビジョンじゃなくて。是非とも作ってほしいです、教育長が中心になって。

**高橋委員** 今、委員長がおっしゃっていただいたことを考えますと、教育委員会は物凄くチャンスをおいただいている感じがします。どれを取っても、別府を引っ張っていけるというか、別府の特色を出していただけるようなものを課題として挙げていただいているから、チャンスをおいただいたと思って、長期的なビジョンは、皆さんそれぞれの思いを寄せていただいたら、すぐにできるんじゃないかと思えますけどね。

**福島委員長** そうですね。図書館とか美術館とか「おじか」とかいろいろあって、これをどういうふうにしていったら一番いいかとか。

**明石委員** この辺になると、特に直結するものだから。

**高橋委員** そうです。

**福島委員長** 少子高齢化のそういう対策もできるし、地方創生と一緒に解決できるし。

**寺岡教育長** 国際観光温泉文化都市という非常にすごい要素というかポテンシャルのあるまちで、教育で課題になっていることを各課の課長が挙げましたとおり、一人一人の子どもたちにしっかりと、別府でよかった、別府の教育を受けてよかった、別府に住んでよかったと本当に言わしめるような教育行

政のあり方というものを考えた時に、国際にしても、APU とか別府大学とか留学生のノウハウがあると。観光にしても、今から高速道路の関係とか船の関係という要素もある。温泉は当然として、文化のところで、「国際観光温泉文化教育の都市」ならいいですけど、教育が外れているので、「教育のまち」くらいのを、グローバル化も情報化も全て少子高齢化に向けて何か別府らしさというものをビジョンとして残していかないといけないかなと考えているところです。

**福島委員長** 是非とも。今の話は、三位一体じゃないけど、市町村制も将来のビジョンも教育も超えて、いいものを作りましょうよ。第1の関門として、新市長への説明が10日後くらいにあるんでしょ。

**寺岡教育長** そうですね。

**福島委員長** それまでに作って、今作っていますでもいいから、それに則ってくださいと。

**明石委員** そうだね。これ、各論ばかりつらつら出してもね、よくないですよ。

**福島委員長** よくない。それは流れていく、それだけで。将来があまり面白くない。

**明石委員** 生涯学習課は頑張ってください。

**高橋委員** そうですね。

**福島委員長** では、報告事項はこれでよろしいですか。

※全委員了承

---

## ◎ 別府市立西・青山統合小学校の校名候補の選定について

**福島委員長** 議事日程第2、別府市立西・青山統合小学校の校名候補の選定（議第32号）に戻ります。先月継続審議になっておりました校名について、どれがよいかを決めたいと思います。1か月間皆様に宿題を出しましたから、頭の中で大体いいんじゃないかと思っています。それで、今から別紙資料に書かれている4つの候補名より、上から多数決で決めたいと思います。よろしいですか。

※全委員了承

**福島委員長** では、委員5名全員の挙手で多数決を取ります。

※多数決の結果

「青西」	0
「西青」	0
「山の手」	5
「流川」	0

**福島委員長** では、「山の手」で決定したいと思いますが、よろしいですか。

※全会一致で議決

**福島委員長** では、「山の手」で決定いたします。新しい別府市立西・青山統合小学校の校名は「山の手小学校」といたします。議第 32 号は議決されました。

**教育総務課長** 「山の手」ということで、ありがとうございました。教育委員会で校名を決めていただきましたので、今後は議会に設置条例で出していきたいと思えます。併せて、前回の定例教育委員会の中で教育委員の皆様方からご意見が出されましたけれども、次に中学校がございますので、校名の選定にあたっては、過去の経緯を踏まえまして、できれば現在ある学校名を使わないで、新しい学校名を考えていったらどうだろうかということでご意見をいただいたので、事務局としてその確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

※了承の声あり。

**明石委員** そんな話だったかな。

**寺岡教育長** 中学校の話です。

**明石委員** 中学校は、全く新しい校名でないといけないと。

**教育総務課長** そういうことではなくて、考えていくにあたって、これまでの経緯を踏まえて配慮をすると、前回そういうご意見をいただきました。

---

## ◎ 閉会

**福島委員長** 今日の日程は全て終わりました。これをもちまして、平成 27 年 4 月の定例教育委員会を閉会いたします。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

平成 年 月 日

委員長

---

委員

---